

	Q6		Q7		Q8		
地方公共団体名	地方防災会議を設置していますか。		地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。 （令和5年12月31日現在）		地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？		
	はい	いいえ	防災会議委員の総数 （人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q6で「いいえ」と回答 （地方防災会議を設置していない）
三重県 津市	○		43	7	○		
三重県 四日市市	○		50	4		○	
三重県 伊勢市	○		30	3		○	
三重県 松阪市	○		41	5	○		
三重県 桑名市	○		45	5	○		
三重県 鈴鹿市	○		55	22	○		
三重県 名張市	○		43	6		○	
三重県 尾鷲市	○		39	3	○		
三重県 亀山市	○		28	1		○	
三重県 鳥羽市	○		34	2		○	
三重県 熊野市	○		27	1	○		
三重県 いなべ市	○		26	4	○		
三重県 志摩市	○		30	1		○	
三重県 伊賀市	○		39	9	○		
三重県 木曽岬町	○		22	1		○	
三重県 東員町	○		11	3	○		
三重県 菟野町	○		21	4		○	
三重県 朝日町	○		15	1		○	
三重県 川越町	○		21	1		○	
三重県 多気町	○		29	1		○	
三重県 明和町	○		40	3		○	
三重県 大台町	○		19	3		○	
三重県 玉城町	○		19	1		○	
三重県 度会町	○		10	0	○		
三重県 大紀町	○		29	2		○	
三重県 南伊勢町	○		26	2	○		
三重県 紀北町	○		59	3	○		
三重県 御浜町	○		25	0		○	
三重県 紀宝町	○		27	2		○	

[illegible]

	Q11		Q12						Q13
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q11で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、市内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
三重県 津市		○	○						
三重県 四日市市	○			○			○		
三重県 伊勢市	○							○	毎年危機管理課から市内全部局に対して確認・修正依頼を行っている。
三重県 松阪市	○					○			
三重県 桑名市	○							○	地域防災計画内に男女共同参画の視点に関する文言を記載するとともに、避難所運営マニュアルについては、女性の視点を取り入れるため、防災部局の女性職員が中心となって修正を行った。
三重県 鈴鹿市	○							○	地域防災計画の修正にあたり、男女共同参画の視点での記載を行った。
三重県 名張市	○							○	県計画及び各種通知並びに各地で発生している災害事例等における男女共同参画の視点を市の計画に反映している。
三重県 尾鷲市	○						○		
三重県 亀山市		○	○						
三重県 鳥羽市	○			○					
三重県 熊野市	○						○		
三重県 いなべ市	○					○			
三重県 志摩市	○			○					
三重県 伊賀市	○							○	地域防災計画の修正については、人権政策課（男女共同参画係）に意見照会して修正作業を行っている。
三重県 木曽岬町		○	○						
三重県 東員町	○							○	避難所の設置、運営に女性を積極的に参画させるように地域防災計画に記載した。
三重県 菟野町		○	○						
三重県 朝日町	○							○	避難所運営マニュアルを作成した際、女性職員がワークショップを行った。
三重県 川越町	○			○					
三重県 多気町		○	○						
三重県 明和町	○						○		
三重県 大台町		○	○						
三重県 玉城町	○						○		
三重県 度会町	○			○					
三重県 大紀町	○					○			
三重県 南伊勢町		○	○						
三重県 紀北町		○	○						
三重県 御浜町	○					○	○		
三重県 紀宝町	○						○		

Q14		Q15											Q16	
地方公共団体名	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）を作成していますか？ （令和5年12月31日時点）		避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に次の項目が記載されていますか？											Q15でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q14で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	ブライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援	その他	
三重県 津市	○				○	○	○			○	○	○		
三重県 四日市市	○				○	○	○		○	○	○			
三重県 伊勢市	○				○	○	○							
三重県 松阪市	○				○	○	○				○	○		
三重県 桑名市	○				○	○	○		○	○	○			
三重県 鈴鹿市		○	○											
三重県 名張市	○				○	○	○	○	○	○	○	○		
三重県 尾鷲市	○				○	○	○		○	○	○	○		
三重県 亀山市	○				○	○	○			○	○			
三重県 鳥羽市	○				○						○			
三重県 熊野市	○				○	○			○	○	○			
三重県 いなべ市	○				○	○	○	○	○	○	○	○		
三重県 志摩市	○				○	○	○		○	○	○	○		
三重県 伊賀市		○	○											
三重県 木曽岬町	○				○	○	○		○		○			
三重県 東員町	○				○	○					○	○		
三重県 菟野町	○			○										
三重県 朝日町	○				○	○	○			○	○	○		
三重県 川越町	○				○	○	○		○	○	○			
三重県 多気町	○				○	○	○				○	○		
三重県 明和町	○				○	○	○			○		○		
三重県 大台町	○				○	○	○		○			○		
三重県 玉城町	○				○	○	○			○	○	○		
三重県 度会町		○	○											
三重県 大紀町		○	○											
三重県 南伊勢町	○				○		○	○		○	○			
三重県 紀北町	○				○		○							
三重県 御浜町	○				○	○	○							
三重県 紀宝町	○				○	○	○			○	○	○		

	Q17										Q18
地方公共団体名	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？ 設備の新設に限らず「男女共同参画の視点に立った対応」について記載がある場合もチェックしてください。										Q17でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	Q14で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	更衣室	授乳室	おむつ替えスペース（大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）	その他	
三重県 津市			○	○		○		○			
三重県 四日市市			○	○	○	○	○	○			
三重県 伊勢市										○	伊勢市では災害用マンホールトイレを男女別に整備しており、地域での防災訓練の際に使い方の説明を実施している。避難所運営に関するマニュアルには記載していないが、訓練の際に避難所担当職員や地域住民に周知している。
三重県 松阪市			○	○	○	○	○				
三重県 桑名市			○	○		○				○	・被災者の相談窓口には男女の相談員を配置 ・男女両方の生活支援員を配置
三重県 鈴鹿市	○										
三重県 名張市			○	○	○	○	○	○			
三重県 尾鷲市			○	○		○	○	○			
三重県 亀山市			○	○		○					
三重県 鳥羽市			○	○		○	○				
三重県 熊野市			○	○		○	○	○			
三重県 いなべ市			○	○	○	○	○	○			
三重県 志摩市			○	○		○		○			
三重県 伊賀市	○										
三重県 木曽岬町			○	○		○		○			
三重県 東員町						○	○				
三重県 菰野町		○									
三重県 朝日町			○	○			○	○	○		
三重県 川越町			○	○	○	○	○		○		
三重県 多気町			○	○		○	○	○			
三重県 明和町		○									
三重県 大台町						○	○				
三重県 玉城町			○	○	○	○	○				
三重県 度会町	○										
三重県 大紀町	○										
三重県 南伊勢町			○	○		○	○				
三重県 紀北町							○				
三重県 御浜町			○	○		○		○			
三重県 紀宝町			○	○		○			○		

地方公共団体名	現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。									
	女性用品：生理用ナプキン（普通、長時間向け等）	女性用品：おりものシート	女性用品：サニタリーショーツ	女性用品：防犯ブザー/ホイッスル	女性用品：女性用下着（各種サイズ）	若者（女性）：女児用下着（発達段階ごとに適したサイズ、形態のもの）	妊産婦：妊産婦用下着	妊産婦：妊産婦用衣類	妊産婦：母乳パッド	女性・妊産婦用品を備蓄していない
三重県 津市	○									
三重県 四日市市	○									
三重県 伊勢市	○									
三重県 松阪市	○									
三重県 桑名市	○									
三重県 鈴鹿市	○									
三重県 名張市	○									
三重県 尾鷲市	○									
三重県 亀山市	○				○					
三重県 鳥羽市	○									
三重県 熊野市	○									
三重県 いなべ市	○									
三重県 志摩市	○			○						
三重県 伊賀市	○									
三重県 木曽岬町	○									
三重県 東員町	○									
三重県 菟野町	○									
三重県 朝日町	○									
三重県 川越町	○	○	○		○	○				
三重県 多気町	○									
三重県 明和町	○									
三重県 大台町	○									
三重県 玉城町	○				○					
三重県 度会町	○				○					
三重県 大紀町	○									
三重県 南伊勢町	○									
三重県 紀北町	○									
三重県 御浜町	○									
三重県 紀宝町	○	○								

Q20													
地方公共団体名	現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。												
	乳幼児用品：粉ミルク（アレルギ－用含む）	乳幼児用品：液体ミルク	乳幼児用品：枕やクッション（授乳室ごとに数個）	乳幼児用品：授乳用ケープ・バスタオル等（ストールでも可）	乳幼児用品：乳幼児用飲料・軟水	乳幼児用品：哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可）	乳幼児用品：消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具	乳幼児用品：通湯かし器具・煮沸用鍋（食用と別）	乳幼児用品：離乳食（アレルギ－対応食を含む）	乳幼児用品：皿・スプーン（乳幼児サイズ）	乳幼児用品：乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）	乳幼児用品：おしりふき	乳幼児用品を備蓄していない
三重県 津市	○					○					○		
三重県 四日市市	○	○				○					○		
三重県 伊勢市	○	○				○		○			○		
三重県 松阪市	○	○				○					○		
三重県 桑名市	○	○				○					○	○	
三重県 鈴鹿市	○	○				○					○		
三重県 名張市	○					○					○		
三重県 尾鷲市	○					○					○		
三重県 亀山市	○	○				○			○		○		
三重県 鳥羽市	○	○				○					○		
三重県 熊野市	○	○				○					○		
三重県 いなべ市	○				○	○							
三重県 志摩市	○	○				○						○	
三重県 伊賀市						○					○		
三重県 木曽岬町		○				○	○		○		○		
三重県 東員町		○									○		
三重県 菟野町											○		
三重県 朝日町	○	○				○					○		
三重県 川越町	○			○	○			○	○	○	○	○	
三重県 多気町		○				○					○		
三重県 明和町											○		
三重県 大台町		○				○							
三重県 玉城町		○									○		
三重県 度会町	○					○					○		
三重県 大紀町	○	○				○					○		
三重県 南伊勢町	○	○		○	○	○					○		
三重県 紀北町						○	○				○	○	
三重県 御浜町	○									○	○	○	
三重県 紀宝町	○					○	○	○			○	○	

現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。

[illegible]

Q22				Q23		Q24						Q25
地方公共団体名	Q19～21の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ （令和5年12月31日時点）			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q24でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q23で『いいえ』と回答 （取組をしていない）	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各イベント等を通じて啓発した。	その他	
三重県 津市	○			○						○		
三重県 四日市市	○			○					○	○		
三重県 伊勢市	○			○					○	○		
三重県 松阪市	○			○				○				
三重県 桑名市	○			○				○		○		
三重県 鈴鹿市	○			○						○		
三重県 名張市		○		○				○				
三重県 尾鷲市	○			○						○		
三重県 亀山市	○			○				○	○	○		
三重県 鳥羽市	○			○				○	○	○		
三重県 熊野市	○				○	○						
三重県 いなべ市	○			○						○		
三重県 志摩市	○			○				○		○		
三重県 伊賀市	○			○			○					
三重県 木曽岬町			○	○						○		
三重県 東員町	○				○	○						
三重県 菟野町			○		○	○						
三重県 朝日町	○			○						○		
三重県 川越町	○			○			○	○		○		
三重県 多気町			○		○	○						
三重県 明和町	○			○					○			
三重県 大台町	○				○	○						
三重県 玉城町			○	○						○		
三重県 度会町	○			○				○		○		
三重県 大紀町		○			○	○						
三重県 南伊勢町	○			○				○				
三重県 紀北町	○				○	○						
三重県 御浜町	○			○						○		
三重県 紀宝町	○			○				○		○		

Q26		Q27						Q28
地方公共団体名	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？					
	はい	いいえ	Q26で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	自主防災組織の役員に占める女性の比率について地域防災計画や自主防災活動の指針(手引き、マニュアル、ガイドラインを含む)などで規定した。	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	Q27でその他を選択した場合には回答をお願いします。
三重県 津市	○			○				
三重県 四日市市	○				○	○		
三重県 伊勢市		○	○					
三重県 松阪市		○	○					
三重県 桑名市		○	○					
三重県 鈴鹿市		○	○					
三重県 名張市	○				○			
三重県 尾鷲市		○	○					
三重県 亀山市		○	○					
三重県 鳥羽市		○	○					
三重県 熊野市		○	○					
三重県 いなべ市	○						○	口頭による啓発
三重県 志摩市	○				○			
三重県 伊賀市	○				○			
三重県 木曽岬町		○	○					
三重県 東員町		○	○					
三重県 菰野町		○	○					
三重県 朝日町		○	○					
三重県 川越町		○	○					
三重県 多気町		○	○					
三重県 明和町		○	○					
三重県 大台町		○	○					
三重県 玉城町	○			○				
三重県 度会町	○				○			
三重県 大紀町		○	○					
三重県 南伊勢町	○			○				
三重県 紀北町		○	○					
三重県 御浜町	○				○	○		
三重県 紀宝町	○				○			

	Q29		Q30						Q31
地方公共団体名	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？						Q30でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q29で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	「女性は炊き出し訓練を行う」など、性別で役割を決めつけない防災訓練の実施を促した。	その他	
三重県 津市		○	○						
三重県 四日市市	○			○			○		
三重県 伊勢市		○	○						
三重県 松阪市	○						○		
三重県 桑名市		○	○						
三重県 鈴鹿市		○	○						
三重県 名張市	○				○				
三重県 尾鷲市		○	○						
三重県 亀山市		○	○						
三重県 鳥羽市		○	○						
三重県 熊野市		○	○						
三重県 いなべ市	○						○		
三重県 志摩市	○							○	防災講話を通して、地域住民に男女共同参画の視点の重要性について理解促進や啓発を行った。
三重県 伊賀市	○			○					
三重県 木曽岬町		○	○						
三重県 東員町		○	○						
三重県 菟野町		○	○						
三重県 朝日町		○	○						
三重県 川越町	○				○				
三重県 多気町	○				○				
三重県 明和町	○						○		
三重県 大台町		○	○						
三重県 玉城町		○	○						
三重県 度会町	○					○			
三重県 大紀町		○	○						
三重県 南伊勢町	○						○		
三重県 紀北町		○	○						
三重県 御浜町	○				○				
三重県 紀宝町		○	○						

※令和 5 年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。

地方公共団体名	Q32		Q33		Q34		Q35					Q36
	地域防災計画に災害対策本部の本部構成員を記載していますか。 (令和5年12月31日時点)		地域防災計画で計画している災害対策本部の本部員の総数(本部長を含む)と、そのうちの女性職員数を教えてください。 (令和5年12月31日時点) ※本設問では災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層(本部員)の人数を計上している。		令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、災害対策本部(災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。)が設置されましたか？(※)		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？(※)					Q35でその他を選択した場合には回答をお願いします。(※)
	はい	いいえ	本部員の総数(人)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	Q34で「いいえ」と回答 (災害対策本部が設置されていない)	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織(避難所対策チーム等)、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
三重県 津市	○		31	1	○				○			
三重県 四日市市	○		20	1	○						○	
三重県 伊勢市	○		12	1	○						○	
三重県 松阪市	○		32	2	○						○	
三重県 桑名市	○		18	2	○			○	○			
三重県 鈴鹿市	○		10	1	○				○			
三重県 名張市	○		19	3	○			○				
三重県 尾鷲市	○		12	0	○						○	
三重県 亀山市	○		20	2	○				○			
三重県 鳥羽市	○		34	2	○			○	○			
三重県 熊野市	○		35	1	○						○	
三重県 いなべ市	○		26	3	○						○	
三重県 志摩市	○		20	1	○				○			
三重県 伊賀市	○		17	1	○						○	
三重県 木曽岬町	○		14	0	○						○	
三重県 東員町	○		18	0	○						○	
三重県 菰野町	○		27	3	○						○	
三重県 朝日町	○		15	0	○						○	
三重県 川越町	○		17	2	○			○				
三重県 多気町		○	0	0	○						○	
三重県 明和町	○		7	1	○				○			
三重県 大台町	○		7	1	○						○	
三重県 玉城町	○		17	1	○						○	
三重県 度会町	○		14	1	○				○			
三重県 大紀町	○		20	0	○				○			
三重県 南伊勢町		○	0	0	○						○	
三重県 紀北町	○		21	0	○						○	
三重県 御浜町		○	0	0	○						○	
三重県 紀宝町		○	0	0	○			○				

	Q37						Q38
地方公共団体名	令和5年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？						Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等と子どもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。	その他	
三重県 津市	○						
三重県 四日市市	○						
三重県 伊勢市	○						
三重県 松阪市	○						
三重県 桑名市	○						
三重県 鈴鹿市	○						
三重県 名張市	○						
三重県 尾鷲市	○						
三重県 亀山市	○						
三重県 鳥羽市	○						
三重県 熊野市	○						
三重県 いなべ市		○					
三重県 志摩市	○						
三重県 伊賀市	○						
三重県 木曽岬町	○						
三重県 東員町	○						
三重県 菰野町	○						
三重県 朝日町	○						
三重県 川越町		○					
三重県 多気町	○						
三重県 明和町	○						
三重県 大台町	○						
三重県 玉城町	○						
三重県 度会町		○					
三重県 大紀町	○						
三重県 南伊勢町					○		
三重県 紀北町	○						
三重県 御浜町	○						
三重県 紀宝町	○						

	Q39			Q40											Q41	
地方公共団体名	令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、避難所が開設されましたか？（福祉避難所や地方公共団体が開設した指定避難所以外の避難所を含む）			避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？											Q40でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	はい	いいえ	Q39で「いいえ」と回答（避難所が開設されていない）	「避難所チェックシート」を活用し、避難所の設置・運営を行った。	避難所運営にあたる職員に「避難所チェックシート」の活用を周知した。	プライバシーの確保を行った。	男女別のトイレ・物干し場・更衣室・休憩スペース・入浴施設、及び授乳室の設置について指導・依頼を行った。	要配慮者への配慮を行った。	女性の視点を踏まえたトイレ・入浴施設の設置を行った。	女性に対する暴力の防止・安全確保の取組を行った。	避難所の運営体制に女性が参画するよう推進した。	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	その他	取組をしていない		
三重県 津市	○					○		○								
三重県 四日市市		○	○													
三重県 伊勢市	○													○		
三重県 松阪市	○												○	出水期前に避難所に派遣される職員を対象に避難所開設の研修会を開催している。		
三重県 桑名市	○					○										
三重県 鈴鹿市	○													○		
三重県 名張市	○					○										
三重県 尾鷲市	○													○		
三重県 亀山市	○													○ 避難所を開設したが、避難者は0人であった。		
三重県 鳥羽市	○					○		○			○					
三重県 熊野市	○													○		
三重県 いなべ市	○							○								
三重県 志摩市	○					○										
三重県 伊賀市	○													○		
三重県 木曽岬町		○	○													
三重県 東員町		○	○													
三重県 菰野町		○	○													
三重県 朝日町		○	○													
三重県 川越町	○					○	○	○			○					
三重県 多気町	○										○					
三重県 明和町	○			○								○				
三重県 大台町	○			○		○										
三重県 玉城町	○				○											
三重県 度会町	○					○										
三重県 大紀町	○							○								
三重県 南伊勢町	○													○		
三重県 紀北町	○			○	○	○										
三重県 御浜町	○											○				
三重県 紀宝町	○												○	避難所開設については各地区自主防災組織に依頼しており、各避難所では自主防災組織から男女共同参画の視点での取組を行っていただいた。		

	Q42					Q43	Q44		Q45					Q46
地方公共団体名	在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q43でその他を選択した場合には回答をお願いします。	令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（過去の災害について復興対策本部が設置されている場合においても、「令和5年1月1日～12月31日」の間に活動を行った場合は該当する。）		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q45でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	Q39で「いいえ」と回答（避難所が開設されていない）	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない		はい	いいえ	Q44で「いいえ」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
三重県 津市					○			○	○					
三重県 四日市市	○							○	○					
三重県 伊勢市					○			○	○					
三重県 松阪市					○			○	○					
三重県 桑名市					○			○	○					
三重県 鈴鹿市					○			○	○					
三重県 名張市					○			○	○					
三重県 尾鷲市					○			○	○					
三重県 亀山市					○			○	○					
三重県 鳥羽市					○			○	○					
三重県 熊野市					○			○	○					
三重県 いなべ市					○			○	○					
三重県 志摩市					○			○	○					
三重県 伊賀市					○			○	○					
三重県 木曽岬町	○							○	○					
三重県 東員町	○							○	○					
三重県 菟野町	○							○	○					
三重県 朝日町	○							○	○					
三重県 川越町					○			○	○					
三重県 多気町					○			○	○					
三重県 明和町					○			○	○					
三重県 大台町					○			○	○					
三重県 玉城町					○			○	○					
三重県 度会町					○			○	○					
三重県 大紀町					○			○	○					
三重県 南伊勢町					○			○	○					
三重県 紀北町					○			○	○					
三重県 御浜町					○			○	○					
三重県 紀宝町					○			○	○					

	Q47						Q48	Q49
地方公共団体名	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？						Q47でその他を選択した場合には回答をお願いします。	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありますしたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	Q44で「いい」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
三重県 津市	○							特になし
三重県 四日市市	○							特になし
三重県 伊勢市	○							特になし
三重県 松阪市	○							特になし
三重県 桑名市	○							特になし
三重県 鈴鹿市	○							女性消防団員のみで構成されるHiまわり分団という組織があり、防災啓発や防災訓練に参加していただいている。
三重県 名張市	○							令和4年3月に「男女共同参画の視点に立った防災ハンドブック」を作成し、出前トークや地域の会議等で配布した。
三重県 尾鷲市	○							特になし
三重県 亀山市	○							特になし
三重県 鳥羽市	○							特になし
三重県 熊野市	○							特になし
三重県 いなべ市	○							特になし
三重県 志摩市	○							特になし
三重県 伊賀市	○							特になし
三重県 木曽岬町	○							特になし
三重県 東員町	○							特になし
三重県 菰野町	○							特になし
三重県 朝日町	○							特になし
三重県 川越町	○							特になし
三重県 多気町	○							特になし
三重県 明和町	○							特になし
三重県 大台町	○							特になし
三重県 玉城町	○							特になし
三重県 度会町	○							特になし
三重県 大紀町	○							特になし
三重県 南伊勢町	○							特になし
三重県 紀北町	○							特になし
三重県 御浜町	○							特になし
三重県 紀宝町	○							特になし